

公共性が高い社会システムの整備に当たり、CO2排出抑制のための技術等を導入する取組を支援します。

～「低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金」のご紹介です～

交通体系の整備に当たり、CO2排出抑制のための技術を導入したい。



民間事業者等

エネルギー起源CO2の排出抑制のための技術等の導入による低炭素価値向上のモデルとなる取組を支援します。

お問い合わせ・ご相談は、お気軽に環境省地球環境局地球温暖化対策課(03-5521-8339)までお電話ください。

●低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金

公共事業の多面的な展開が想定される中、21世紀型の国際規範となりつつある「低炭素社会」としての付加価値を合わせて創出することを促します。

環境省



低炭素価値向上基金

補助金

補助金

要件に基づく厳格な審査

対象分野

交通体系整備に当たっての低炭素価値向上

<具体的な事業>

- 鉄道活用型の低炭素物流事業(国交省連携)
- 物流システム低炭素化事業(国交省連携)
- 鉄道輸送システム低炭素化(ICレール)事業(国交省連携)
- 航空分野の低炭素化促進事業(国交省連携)

- 港湾地域の低炭素化・災害時対応型事業(国交省連携)

災害時等対応型ライフライン施設等整備に当たっての低炭素価値向上

<具体的な事業>

- 病院等の低炭素・災害時対応型事業(厚労省連携)
- 再エネ等を活用した自立分散型地域づくり事業(継続事業のみ)
- 信号機の省電力化等推進事業(警察庁連携)
- 地域における街路灯等へのLED照明導入促進事業

次世代型社会インフラ整備に当たっての低炭素価値向上

<具体的な事業>

- 省エネ型データセンター構築事業(総務省連携)
- 上水道システムにおける革新的技術導入事業(厚労省連携)
- 地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業
- 漁港の省エネ化実証事業(農水省連携)

1. 交通体系整備に当たっての低炭素価値向上

(1) 鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業 (国土交通省連携事業)

対象者: 鉄道貨物利用運送事業者・貨物鉄道事業者
対象事業: 汎用型の31フィートコンテナの導入
補助率: 対象経費の1/2を上限に補助

(2) 物流の低炭素化促進事業(国土交通省連携事業)

対象者: 物流事業者等
補助事業: 物流設備の省エネ化と物流業務の効率化の一体的実施による
CO2削減に必要な設備の導入事業等
補助率: 対象経費の1/2を上限に補助

(3) エコレールラインプロジェクト事業(国土交通省連携事業)

対象者: 鉄軌道事業者
補助事業: 鉄道関連施設に再生可能エネルギー発電設備等を導入し、又は
鉄道車両にVVVF制御装置や回生ブレーキ等のCO2削減に直接寄
与する設備を導入する事業
補助率: 対象経費の1/3を上限に補助

(4) 航空分野の低炭素化促進事業(国土交通省連携事業)

対象者: 空港設置管理者(国を除く)、航空関係業務に従事する民間事業者等
対象事業: 空港において、GPU(Ground Power Unit)施設、高効率照明、
低炭素特殊車両等を導入する事業
補助率: 対象経費の1/2を上限に補助

(5) 災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業 (国土交通省連携事業)

対象者: 港湾運送事業者等
対象事業: 臨海地域において、電力回収装置付トランスファークレーンや
ストラドルキャリア等の先進的技術を導入する事業
補助率: 対象経費の1/2を上限に補助
(平成26年度からの新規採択事業については、1/3を上限に補助)

2. 災害時等対応型ライフライン施設等整備に当たっての低炭素価値向上

(1) 病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業 (厚生労働省連携事業)

対象者: 病院又は福祉関係施設の事業者等

対象事業: 病院又は福祉関連施設にガスコージェネレーション設備を整備する事業

補助率: 対象経費の1/2を上限に補助

(2) 地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業(継続事業のみ)

対象者: 民間事業者・地方公共団体等

対象事業: 再生可能エネルギーや未利用エネルギーによる自立・分散型エネルギーシステム(これらに併せての蓄電池導入を含む)の集中導入を産学官連携で推進する事業

補助率: 対象経費の1/2を上限に補助

(3) 信号機の省電力化等推進事業(警察庁連携事業)

対象者: 都道府県警察

補助事業: 主要幹線道路等災害対応において重要な道路上の信号機に電池式信号機電源付加装置を導入するとともに、信号灯器のLED化を行う事業

補助率: 対象経費の1/2を上限に補助

(4) 地域における街路灯等へのLED照明導入促進事業

(ア) LED照明導入調査事業

対象者: 小規模地方公共団体(※)

補助事業: 街路灯等の屋外照明にLED照明を導入するために行う調査及び計画策定

補助率: 人口15万人以上25万人未満 対象経費の3/4を上限に補助
(上限600万円)

人口15万人未満 対象経費を定額補助 (上限800万円)

(イ) LED照明導入補助事業

対象者: 民間事業者

補助事業: (ア)の計画に基づきLED照明の導入事業を請け負って取付工事を行う事業

補助率: 取り付け工事を請け負う小規模地方公共団体(※)の規模に応じて、取付工事費用を助成

人口15万人以上25万人未満 対象経費の1/5を上限に補助
(上限1,200万円)

人口5万人以上15万人未満 対象経費の1/4を上限に補助
(上限1,500万円)

人口5万人未満又は人口5万人以上15万人未満で財政力指数0.300未満 対象経費の1/3を上限に補助(上限2,000万円)

(※) 都道府県、政令指定都市、中核市、特例市及びこれらが加入する特別地方公共団体を除く

3. 次世代型社会インフラ整備に当たっての低炭素価値向上

(1) 省エネ型データセンター構築・活用促進事業

(総務省連携事業)

対象者: 民間事業者等

補助事業: データセンターにおいて、空調等の設備、サーバー等のICT機器・システムへの先進的省エネ技術を導入する事業

補助率: 対象経費の1/3を上限に補助

(2) 上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業

(厚生労働省連携事業)

対象者: 水道事業者等

補助事業: 水道施設内におけるインバータ等省エネ型の設備・機器・システム、配管系統における圧力・流量等の計測や末端配水圧力の適正化のための監視・制御・計装設備や未利用圧力を活用した小水力発電設備等を導入する事業

補助率: 対象経費の1/2を上限に補助

(3) 地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業

(ア) 事業化FS調査事業

対象者: 民間事業者等、地方公共団体

補助事業: 地域の未利用又は効果的に活用されていない熱、廃熱や湧水等資源の効果的利用及び効率的な配給システム等、地域単位の低炭素化を大きく推進するモデル的な取組を対象とした、具体的な事業化に必要な基本設計調査、需給調査、事業性、資金調達の検討等を行う事業

補助率: 民間事業者等 対象経費の1/2を上限に補助

地方公共団体 対象経費を定額補助(上限2,000万円)

(イ) 設備等導入事業

対象者: 民間事業者等、地方公共団体

補助事業: (ア)の取組に必要な設備等を導入する事業

補助率: 民間事業者等 対象経費の1/2又は1/3を上限に補助

地方公共団体(都道府県及び政令市) 対象経費の1/2を上限に補助

地方公共団体(政令市未満) 対象経費の2/3を上限に補助

(4) 漁港の省エネ化実証事業(農林水産省連携事業)

対象者: 地方公共団体、民間事業者等

補助事業: 衛生管理型荷捌施設等を設置又は設置計画のある拠点的な漁港を対象に断熱効率が高い真空断熱シート、再生可能エネルギー発電設備等を導入する事業

補助率: 対象経費の85/100を上限に補助

